

安心の設計

持続可能な介護保険目指して

介護保険制度の見直しについての議論が、厚生労働省の社会保障審議会の部会で本格的に始まった。高齢化の進展で介護費用が増え続けるなか、年末にかけて、自己負担の引き上げやサービス抑制のあり方を巡って議論が行われる。国民の痛みを伴うテーマとなるため紛糾しそうだ。

(桑文野)

◆介護保険見直しの主な検討テーマ

- ・介護保険サービス利用時の自己負担2割、3割の対象範囲を拡大
- ・介護のケアプラン作成に自己負担を導入
- ・軽度者の生活援助サービスの介護保険からの給付見直し
- ・保険料負担者(40歳以上)とサービス受給者(原則65歳以上)の範囲見直し

介護保険制度を巡っては、3年に1度、制度見直しの議論を行っている。今回、厚労省が示している主な検討テーマは、「介護保険サービス利用時の自己負担2割、3割の対象範囲の拡大」「介護のケアプラン作成への自己負担導入」「軽度者向け

生活援助サービスの介護保険からの給付を見直す」などだ。多くの論点は、過去の部会でも議論されたが、持ち越しとなってきたものだ。高齢者の介護にかかる費用は、40~64歳の現役世代の保険料、65歳以上の高齢者が支払う保険料、国と自治体による

公費、サービス利用者の自己負担(原則1割)で賄われる。2000年に創設された介護保険制度は、高齢者の増加によってサービス利用者数が当初の3倍超にまで拡大。介護費用も11・7兆円(19年度)と3倍以上に膨らんでいる。

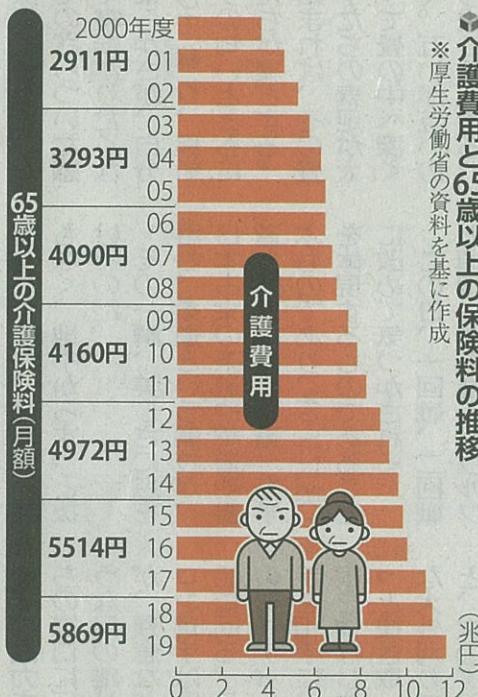
このため、介護保険料も当初の約2倍の水準(65歳以上の全国平均は月額5869円)になつており、将来の制度の維持のために、給付と負担の見直しが急務となつて

いる。議論の焦点となるサービス利用時の自己負担(原則1割)は現在、一定以上の所得がある人については2割、現役並みの所得がある人は3割となつて

いる。財政制度等審議会(財務相の諮問機関)がまとめた提言には、自己負担を原則2割に引き上げることや、ケアプラ

ンの作成に自己負担を導くことなどが盛りこまれることだ。8月末に開催された部会では、「持続可能な制度の実現に向けた議論には痛みをともなう。」との対象拡大は重要な論議(経団連)、「サービスの利用は、サービスの利用がゆかなくなる。絶対に認められない」(認知症の人)の会などと賛否両論が

いだ。今後、具体的な議論がられるが、意見の集約はしそうだ。部会ではこのほかにも護予防事業や、介護の受けける「地域包括支援センター」の業務体制のあり方がテーマとなつていて、各省は12月に部会の意見をまとめた上で、必要な法案を来年の通常国会に提出することを目指す方針だ。



制度見直し 自己負担増など議論

議論の焦点となるサービス利用時の自己負担(原則1割)は現在、一定以上の所得がある人については2割、現役並みの所得がある人は3割となつていて、財政制度等審議会(財務相の諮問機関)がまとめた提言には、自己負担を原則2割に引き上げることや、ケアプラ

ンの作成に自己負担を導くことなどが盛りこまれることだ。8月末に開催された部会では、「持続可能な制度の実現に向けた議論には痛みをともなう。」との対象拡大は重要な論議(経団連)、「サービスの利用は、サービスの利用がゆかなくなる。絶対に認められない」(認知症の人)の会などと賛否両論が

いだ。今後、具体的な議論がされるが、意見の集約はしそうだ。部会ではこのほかにも護予防事業や、介護の受けける「地域包括支援センター」の業務体制のあり方がテーマとなつていて、各省は12月に部会の意見をまとめた上で、必要な法案を来年の通常国会に提出することを目指す方針だ。